

令和8年度仙台市職員採用 PR 動画制作業務委託に係る実施要領

本実施要領は、令和8年度仙台市職員採用 PR 動画制作業務委託の受託候補者を選定するために必要となる事項について定めるものである。

1. 業務の名称及び業務概要

(1) 業務名

令和8年度仙台市職員採用 PR 動画制作業務委託

(2) 業務目的

就職・転職活動をする方に対して、映像を通して仙台のまちや仙台市職員の仕事の魅力を伝え、本市職員として働くことのイメージアップを図るもの。

詳細は別紙「令和8年度仙台市職員採用 PR 動画制作の方向性」のとおり。

(3) 業務内容

別紙「令和8年度仙台市職員採用 PR 動画制作業務仕様書」のとおり。

(4) 履行期間

契約締結日から令和8年12月31日まで

(5) 提案上限額

2,723,000円（消費税及び地方消費税込み）

※ 本プロポーザルは令和8年度予算に基づいて行うものであるため、成立した予算の内容に応じて事業内容及び予定金額を変更する可能性があるものとする。

2. 参加資格要件

- (1) 仙台市内に本社（店）・支社（店）または事業所を有する法人又は団体であって、委託事業を的確に遂行するに足りる能力を有するものであること。
- (2) 対象業務に対応する種目について、仙台市契約規則（昭和39年仙台市規則第47号）第4条に規定する一般競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
- (3) 受付期限内に、有資格業者に対する指名停止に関する要綱第2条第1項の規定による指名停止を受けていないこと。

3. 企画提案書等の審査方法及び評価基準等

「令和8年度仙台市職員採用 PR 動画制作業務受託候補者選定に係る審査委員会」（以下、審査委員会という）において次の審査方法、評価基準により最も優れた企画提案者を受託候補者として特定する。

(1) 審査方法

企画提案書等の提出書類をもとに以下の評価基準及び配点による書類審査を行うものとする。

(2) 評価基準

次の審査項目及び配点（合計100点）により行うものとする。

なお、業務の目的が達成可能と判断するための「最低基準」は、審査委員各々の得点が40点以上とし、これに満たない提案者は受託候補者として特定しないものとする。

- ① 業務理解（15点）
 - ・本業務の目的を十分に踏まえた提案がなされているか。
- ② ターゲット層への訴求力（15点）
 - ・就職・転職活動を行う若者を中心としたターゲット層の関心を引き付ける内容となっているか。
- ③ 仙台の魅力発信（20点）
 - ・仙台のまちの魅力を効果的に伝える内容となっているか。
- ④ 仙台市役所で働く魅力発信（20点）
 - ・仙台市職員としてのやりがいや魅力を効果的に伝える内容となっているか。
- ⑤ 実施計画・実施体制・業務実績（15点）
 - ・業務を確実に遂行するための計画や、組織体制、人員が具体的に示されているか。
 - ・過去に類似動画の制作実績があるか。
 - ・過去に本市の動画制作業務の受託経験があるか。
- ⑥ 独自提案（10点）
 - ・その他、動画の内容や活用方法等について、創意工夫や有用な提案があるか。
- ⑦ 事業費の見積（5点）
 - ・事業費の見積は妥当かつ経済性に優れているか。

（3）プロポーザルに関するプレゼンテーション

次により、提案内容等に関するプレゼンテーションを実施する。

- ①実施日 令和8年3月19日（木）
- ②実施場所 仙台市役所二日町分庁舎3階委員室（仙台市青葉区二日町4-3）
- ③実施時間 1社あたり、プレゼンテーション20分以内、質疑応答10分以内とする。
- ④出席者 3名以下の出席とする。
- ⑤その他
 - ・集合・開始時刻等の詳細は別途電子メールにより通知する。
 - ・プレゼンテーションで使用できる書類は企画提案書のみである。書類の変更、追加は認めない。
 - ・プレゼンテーションで動画を使用することも可とする。
 - ・プロジェクターを使用する場合は、事前に申し出ること。

（4）審査結果

- ① 全ての企画提案者に審査結果を電子メールにより通知する。また、受託候補者の特定後、受託候補者を本市ホームページで公表する。
- ② 特定されなかった企画提案者には、特定しなかった旨及びその理由（非特定理由）を電子メールにより通知する。
- ③ 上記②の通知を受けた者は、通知した日の翌日から起算して7日以内（閉庁日を除く。）に、非特定理由についての説明を求めることができる。
- ④ 非特定理由についての説明を求められた時は、その翌日から起算して10日以内（閉庁日を除く。）に回答する。

4. 契約

(1) 予算規模

1 (5) に記載の額を上限とし、提案内容等を市と調整の上、契約金額を決定する。なお、委託費は、提案事業の遂行に必要な経費とし、委託内容からその妥当性が認められる範囲内とする。

(2) 委託費の支払い

完了払いとする。

(3) その他

- ① 委託契約の締結に当たっては、受託候補者（3(4)で選定された提案者を言う。）の企画提案の内容をそのまま実施することをあらかじめ約束するものではなく、業務委託の内容の詳細について受託候補者と別途協議の上、企画提案の内容を一部変更して契約することがある。
- ② 協議が整った後に、受託候補者は改めて詳細な経費を積算した見積書を提出するものとする。
- ③ 受託候補者及び市以外が著作権を有する写真・映像・イラスト・地図等を使用する場合は、予め著作権を有する者へ使用の確認及び加工の可否等について書面で確認を行うこととし、その費用は全て委託料の中で賄うこと。
- ④ 著作権や著作者人格権に関して係争等が発生した場合は、受託候補者の費用により受託者が対応すること。

5. 質問受付及び回答

(1) 受付期間

令和8年2月20日（金）15時まで

(2) 質問票の提出先

9に記載の連絡先あてに質問票（様式第1号）を電子メールにて提出すること。

(3) 質問への回答

令和8年2月27日（金）17時までに全ての質問の回答を仙台市ホームページに掲載する。

※ 説明会は実施しない。

6. 企画提案書等の提出

(1) 提出期限

令和8年3月13日（金）17時（厳守）

(2) 提出方法

9に記載の連絡先あてに電子データにより提出すること（CD-R等の記録媒体のほか、電子メールによる提出も可。）

※ CD-R等の記録媒体での提出にあたっては、9に記載の住所あてに郵送または持参。なお、郵送の場合は、簡易書留等の配達記録の残る郵送方法に限る。

(3) 提出書類

- ① 応募申込書（様式第2号）
- ② 企画提案書（任意様式）
- ③ 提案者の概要がわかる資料（会社案内等）

※ 提案者の業務実績（本件と類似のものや本市委託業務にかかるもの）が分かる資料も提出すること。

④ 経費見積書（人事委員会事務局長あて）

※ 業務内容項目ごとに内訳を記載すること。

（4）企画提案書作成上の留意点

① 企画提案書には、下記事項を必ず含めること。

ア 動画のコンセプト・キャッチコピー

イ 動画の構成が分かる絵コンテ

ウ 本業務の実施体制、実施責任者、本業務全体のスケジュール

② 企画提案に係る費用は応募者の負担とする。

③ 提出書類等は返却せず、本市の責任において処分する。

④ 提出期限後の企画提案書の提出、期限後の企画提案書の差替え・再提出は受け付けない。

⑤ 提出書類等は、提案者に無断で本プロポーザル業務以外に使用しない。

⑥ 提出書類等は原則として仙台市情報公開条例（平成12年仙台市条例第80号。）の対象文書となる。

（6）企画提案が無効となる場合

次のいずれかに該当する企画提案は無効とする。

① 応募資格要件を満たさない者又は受託候補者を選定するまでの間に資格要件を満たさなくなつた者による提案

② 企画提案書等の提出書類に虚偽の記載を行つた者による提案

③ 上記1（5）に示す上限金額を超える提案

④ その他企画提案に関する条件に違反した提案

7. 特定方法

提出された企画提案書等を基に、審査委員会において書面審査を行い、受託候補者を特定する。

（1）書面審査

令和8年3月19日（木）のプレゼンテーション終了後に書面審査を実施する。

（2）審査方法、受託候補者の特定方法

審査委員会では、企画提案書及び3（2）の評価基準をもとに、10名の委員がそれぞれ100点満点で評価を行う。

全委員の合計得点が最も高い提案をした事業者を本業務の受託候補者として特定する。同一点数により1者を特定できない場合には、審査委員会において協議の上、受託候補者を特定する。

8. スケジュール

令和8年2月16日（月） 募集開始

令和8年2月20日（金） 質問票の提出期限

令和8年2月27日（金） 質問票に対する回答

令和8年3月13日（金） 企画提案書等の提出期限

令和8年3月19日（木）	審査委員会（プレゼンテーション）
令和8年3月27日（金）	審査結果通知（事業者決定）
令和8年4月上旬	契約・初回打合せ
令和8年9月末	動画完成
（～令和8年12月）	（必要に応じて、修正等対応）

9. 担当者

仙台市人事委員会事務局任用課任用係 安部

住所：〒980-0802 仙台市青葉区二日町4-3 仙台市役所二日町分庁舎3階

電話：022-214-4457 メールアドレス：jin024220@city.sendai.jp